

桜蔭会東京支部秋の講演会

女の一生とジェンダー

～あなたが感じている「モヤモヤ」の正体は？

日時：2024年10月5日（土）14:00～

講師：弁護士 岸松江氏

東京法律事務所

日本平和委員会代表理事

日弁連両性の平等に関する委員会委員

ジェンダー法学会会員

#### 【講師紹介】

1984年 お茶の水女子大学文教育学部英文科卒業。記者などを経て2005年 弁護士登録。主な取扱い事件は、不動産・借地借家、離婚・相続、各種損害賠償などの民事事件及び、解雇、雇い止め、賃金・残業代未払い、パワハラ、セクハラ、労災事件などの労働事件。企業・組合内のセクシャル・ハラスメント研修講師や女性と労働・ジェンダー問題をめぐる講演活動多数。著書は『こんなときどうする？新版 女性のための法律相談ガイド』共著（ぎょうせい2009）、『DV・セクハラ相談マニュアル』共著（商事法務2012）「四谷姉妹」として憲法についての漫才をしており、YouTubeでも配信している。

\*\*\* \*\*

桜蔭会に招かれて「先生」の立場で訪れるのは感慨深いものがあります。学生時代は真面目な同級生が多い中、あまり授業に熱心ではない方でしたので。

実は、ジェンダーの著書などを多く読み、本格的に関わるようになったのはここ2～3年です。これまでの人生で色々と差別や理不尽な事例は見てきましたが、学習を進めていくうちにモヤモヤの正体が見えてくる思いがありました。

「個人的なことは社会的なこと」というフェミニズムの大きなスローガンがあります。家庭や、職場や地域でモヤモヤしているのは、個人的なことと考えがちですが、そうではなくて社会全体が構造的に差別やハラスメントを許しているという面があること、それがとても根強く様々な弊害が生まれているということが私の中でわかって来ました。それを皆様にもお伝えしたいし、知的欲求を満たす意味でも幸せに感じます。よりよい社会を目指すためにも「ジェンダー」のことは大切だと思います。

そもそもジェンダーとは、何かというと「社会的・文化的につくられた性差」、社会が構成員に対して押しつける「女らしさ」「男らしさ」「女性はこうあるべき、男性はこうあるべき」という行動規範や役割分担などを指します。「女性の幸せは結婚して子どもを産むこと」というのはその一例です。その価値観自体はもちろん否定しませんが、人の幸せは一人一人が決めることなので、「これこそが普通」という決めつけはジェンダーにあたります。このような考え方は職場、家庭、学校、地域などのあらゆるところに根づき、我々は日常的にシャワーのように浴びています。

内閣府は「家族の日」「家族の週間」を定めており、キャッチフレーズは「やっぱり、家族っていいね」、ロゴは「夫婦と子どもたち」のイラストで「生命を次代に伝え育てていくことや、子育てを支える家族と地域の大切さが国民一人一人に再認識されるよう呼びかける」というものです。<sup>\*1</sup>では「夫婦＋子ども」が「フツウ」なのでしょうか。実際には2020年には既に「単独世帯（38%）」が「夫婦と子どもからなる世帯（25%）」を上回っており、夫婦のみ世帯（20%）、ひとり親世帯（9%）も少なくありません<sup>\*2</sup>。それでも、家族の形として異性との結婚と子どもを無意識に考える傾向があります。「女性は結婚して家庭を守る、男性は経済的に支える役割がある。」など幸せのかたち（価値観）の押し付けを感じることはないでしょうか。

何故、私たちの日常に無意識に類型的な「幸せの形」が潜んでいるのか。ジェンダーが形成された背景には家父長制度・「家」制度があります。

現在は「自己決定権」「幸福追求権」が日本国憲法で保障されており、結婚するかしないか、子どもを産むか産まないか、それがいつか、などは個人の選択によるものです。しかし明治時代の家制度は「家父長制」であり、家長が多くの決定権をもっていました。長男の単独相続で、女性は家長に従う無能力者として扱われていました。その目的は「家」の財産を確実に承継することであり、女性は家長の子を産み育てること、男性は「家」を支えることが役割で、それが「幸せ」とされていました。そこから「男らしさ」「女らしさ」というものが来ているように思います。

（先週終了したばかりのNHK連続テレビ小説『虎に翼』は女性弁護士が主人公であり、この時代背景も何われ感慨深いものがありました。会場挙手では6-7割程度が視聴）

「家父長制度」という視点からジェンダーを考えるにあたり、いろいろな説を紹介します。家父長制の特徴として「女性の生殖力の支配」「女性の労働の支配」があります。古代の母系社会では女性の生殖力は敬意を持たれている時代もあったし、女性の生理は生殖の上で大切なものですが、「穢れ」と呼ばれ、「産む性」だから劣等とされる時代が続いています。<sup>\*3\*4\*5</sup>

「女性の労働の支配」として、出産・育児・家事労働を女性にあてがい、全て無償とされます。人類の歴史を通じて生涯無償で労働するのは奴隷が女性だけである、という指摘もあります。有償労働をするにあたっては、無償の家事労働の負担が多いため女性が非正規雇用に追いやられる（非正規雇用の7割は女性）、女性管理職が少ない、など生産関係における女性の「周辺化」という現象もあります。

家父長制（主に男性が支配的で特権的な地位を占める社会システム）から様々なジェンダーバイアスが生じています。例えば、女性は本来家事・子育てが向いている。結婚しない、子どもを産まない女性は一人前ではない。政治は男がやるべき、女性は主に家庭を守るもの仕事は家計補助でよい、などなどの考え方が女性の地位が低い状態に影響しています。私も実際にセクハラ相談を多く受けていますが、なぜ職場のセクハラが無くならないかを考えたときに、仕事の上のパートナーであるにも関わらず、女性を性的対象として見るということが根底にあるように思います。

「〇〇神話」とは、一般には絶対的なものと考えられているが実は根拠のない考え方や事柄をさしますが、かつてよくいわれた母性神話（母親にはもともと子どもに対する愛が備わっている）や三歳児神話（三歳までは母のもとで育てるのが良い）、あるいは強姦神話（抵抗できたはず、被害者側にも原因がある）など、誤り、もしくは合理的な論拠がないことです。「自分が駄目なのは、おかしいのでは」

「人には相談できない」という必要はありません。\*6\*7

男性中心の制度の中で、女性の存在が消されてしまう状況の指摘もあります。人間 (human) を男性とみなし、女性をあたかも存在しないかのようにとらえてしまう傾向が大量の統計データから論じられています。TV 番組のキャラクターの男女比率や映画の主要登場人物の比率に極端な格差があることや、実力主義とされていても「ブラインド審査＝性別や人種がわからない状態で審査する」と、女性雇用者の率が上がった例、女性著者による論文は「ダブルブラインドレビュー＝著者も査読者も誰かわからない」方式の方が受理率が高くなる。など様々な例が示されています。\*8

無償労働は GDP に反映されず、すなわち経済政策に反映されません。米国で無償の育児ケアの総額は GDP の 20% に相当の金額にあたります。英国で社会的ケア労働予算が大幅削減されたしわ寄せは主に女性に生じた例、コロナ禍にも失業率・自殺率が女性に多く出た例があります。

企業は長時間労働を有能さと混同しがちで、家庭での無償労働が圧倒的に少ない男性が有利になります。現実問題でも「飲み代」は経費として所得から控除されるが、仕事をする上で必要な「保育費」は控除の対象とならないなど、「男性中心」のシステムがあります。また政策決定機関に女性が少ないことは、社会が男性中心で回ってしまう制度が変わらない現状につながっています。\*9

「男らしさを競う文化」についての研究では、1 弱さをみせるな (失敗間違いを認めたら負け)、2 強さとスタミナ (長時間労働)、3 仕事第一主義 (家庭を顧みない)、4 弱肉強食 (同僚は仲間ではなく競争相手) という 4 要素が挙げられています。

男性中心主義の職場の状況は「結局ああいふ働き方をしないと評価されないよね」という形で上記の要素が再生産されやすく弊害が継続してしまいます。成果を上げる人が評価されるので、上下関係でいじめやハラスメントが起りやすい。成果をあげるために改ざんなど不正が起りやすくなる。多様性が認められにくく、女性やマイノリティは不利になりやすい。などがあります。また資本主義の競争原理・利潤第一主義と親和性があり、補強している面があります。\*10

伝統的な「男性性」の要素としても、意気地なしはダメだ/大物感/逞しさ/暴力性攻撃性という 4 つが挙げられており、たとえば男の子のワンパクや乱暴はよいが、同じ行動をしても女の子は怒られる、など男性に限らず女性でもそういう許容をする傾向がみられます。\*11

\*\*\* \*\*

なぜ戦争をしてしまうのだろう、というのは私の中のテーマでもありますが、ジェンダー平等と平和との関係についての著書があります。戦争は特定の「男らしさ」「女らしさ」の観念を総動員して行われるということを指摘しています。\*12

男性は家族と国を守るために命をかけており、癒すための女性が必要なのは仕方ないという考え方があります。また最近の知見では、特定の例だけでなくあらゆる戦争で女性のレイプは起きており、戦争の中で侵略占領の手段としてレイプが行われることが指摘されています。「民族浄化」敵民族の女性をレイプして墮胎できない時期まで監禁し、女性は自民族に受け入れられない状態とされ、民族の衰退を招く。「公開凌辱」で恐怖心を与え、村を明け渡させるなどがあります。その行為の遂行にあたっては「男だったらできるだろう、やれない奴はいくじなしだ」という「男らしさ」の強要があります。

「女らしさ」の観念による軍事化としては、未来の兵士を産み育てる軍国の「母」、夫を送り出して家

を守る「妻」一方で道徳的純潔と母性的自己犠牲の観念から外れた売春婦や戦争に反対する女性、敵国の女性は凌辱されてもしかたがないなどの考え方が挙げられます。

核兵器と男らしさの関連への着目もあります。原子爆弾の名称が男性名であることも偶然ではありません。「マッチョな男らしさ」つまり相手より強力な兵器を持たなければいけない、という原動力が核兵器開発につながったという事実には、戦争における「男性性」の強調に通ずるものがあると思います。

和平協定に女性が積極的に関わった場合に合意に達することが多い、という研究もあります。女性は相手に勝つより今現在の平和を望む思いが強いことと、戦争は富をめぐる争いですが女性は富から周辺化されていることから、より和平を求める気持ちが強いのだと思います。<sup>\*13</sup>

平和を考えるときに「抑止力」というものを克服する必要があると思っています。ジェンダーとは関係ないと思われがちですが、私は実は関連すると思います。抑止力は威嚇政策であり戦争防止にはなりません。強力な武力で相手を威嚇することによって攻撃を思い留まらせるものなので、相手を尊重し、相互信頼を前提とする対話交流とは真逆の概念です。「安全保障のディレンマ」と呼ばれるものですが、威嚇政策では結局は軍拡になることがわかっています。核兵器禁止条約締結国会議では、「抑止力」論からの脱却を訴える報告書を作成する準備が進んでいるということです。

平和における女性の役割に関する国際的潮流を紹介します。1979年の女性差別撤廃条約採択（1985年日本締結）の前文にジェンダー平等と平和との関係が初めて明記されました。国際婦人の10年を通して国際的に女性の権利が注目された中で1991年金学順さんが名乗り出て日本軍「慰安婦」問題の告発がありました。戦後46年も経っており、話を聞いた当初はなぜもっと早くに告発できなかつたのかとも思いましたが、ジェンダーについて学ぶなかで、当事者にとって「民族の恥ではなく被害者である」という意識の変換があつて初めて名乗り出ることが出来たのだとわかりました。この告発を契機に戦時下における性暴力が戦争の手段として行われることが国際的な認識となりました。それが1993年の「女性に対する暴力撤廃宣言」につながります。

1995年北京会議ではジェンダー主流化（あらゆる意思決定の場面に男女が平等に影響力を与えなければいけない）の強調、そして2000年安全保障理事会1325決議「平和は継続可能であるのは、女性が完全に参加する場合に限られ、平和は男女の平等と密接に関連しているとの認識」が示され、女性を戦争の犠牲者としてだけでなく、紛争予防・解決の主体者としての役割を明記したもので画期的なアイデアとされています。

古代には戦争がなかった時代があつたという研究があり、現在にも戦争しない部族も存在しています。戦争とは人間のサガなのかと思いがちですが、「人間というものは戦争をする」というのは本質ではないのでしょうか。ジェンダー・家父長制・貧困差別など戦争の原因となっていく諸々を解決していけば平和な世界を築けるのではないかと考えています。<sup>\*14</sup>

日本国憲法では、13条「個人の尊厳」14条「法の下における平等」24条「家族内での平等、個人の尊厳」が定められています。特に24条は明治憲法下の家父長制の否定するために設けられた、という説があります。13条と14条からも24条の内容は導き出せますが、わざわざ24条を定めた趣旨は、家族内で差別があり家族の中での平等が築けないと、社会は平等になつていかない、ということにあつたと思います。<sup>\*15</sup>

憲法に定められているだけではだめで、それを使って「おかしいのではないか」と私たちが声をあげて行く「不断の努力（普段の努力）」が必要です。日本国憲法制定後も、女性の権利を守る法律が作られてきましたが、職業上の男女差別、賃金格差、セクハラへの認識の広がりや同性婚訴訟など、声を上げることで、努力によって社会全体も変わっていく、ということをお伝えして終わりたいと思います。

\*\*\* \*\*

（質疑応答にて）

職場などでもジェンダーに凝り固まった人が上の立場にいることがあります。実際には、価値観が異なり腹が立つ相手には「この人はダメだ、言っても伝わらない。口も聞きたくない」と思ってしまいますが、価値観の異なる相手とも違いを乗り越えて「対話をあきらめない」姿勢は大切だと思います。

共通の認識を持てる次元にまで戻って対話をする、などジェンダー平等を実現していくためには、我慢強さもスキルも壁を突破する工夫を重ねていくことも必要だと感じています。個人でも社会でも国でも、多様性=いろんな価値観を認め合うことで対話の方法が見つけていけると思います。

\*\*\* \*\*

#### 【参考文献・引用文献】

- \*1 政府広報オンライン こども家庭庁
- \*2 令和2年国勢調査（総務省統計局）
- \*3 ケイト・ミレット『性の政治』
- \*4 ハイジ・ハートマン『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』
- \*5 『勇気ある女性たち』デニ・ムクウェゲ著（大月書店）
- \*6 平成10年度版「厚労白書」
- \*7 山口慎太郎東京大学経済学部教授らの研究
- \*8 『存在しない女たち～男性優位の世界にひそむ見せかけのファクトを暴く』  
キャロライン・クリアド＝ペレス
- \*9 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（2017年12月）
- \*10 アメリカ・カナダの様々な組織で働く数千人の従業員を対象とした調査（2018年）  
東京大学大学院研究科附属バリアフリー教育開発研究センター特任助教飯野由理子
- \*11 『男らしさの終焉』グイレイソン・ペリー著
- \*12 『策略～女性を軍事化する国際政治』（シンシア・エンロー）
- \*13 『市民とジェンダーの核軍縮』（川田忠明著）
- \*14 『戦争とジェンダー』（若桑みどり著大月書店）
- \*15 『1945年のクリスマス 日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝』  
ベアテ・シロタ・ゴードン